

大雨警報（土砂災害）・注意報の発表基準の変更について

長野地方気象台は、大雨警報（土砂災害）・注意報の発表基準を見直し、令和5年6月8日から新たな基準により運用します。

今般、長野県と長野地方気象台は共同で、長野県土砂災害警戒情報の基準を変更することから、長野地方気象台は、土砂災害警戒情報に先立って発表する大雨警報（土砂災害）・注意報の発表基準についても、下記のとおり変更します。

この基準変更により、大雨警報（土砂災害）・注意報が、市町村における各段階に応じた防災対応をよりの確に支援できるよう改善されます。

また、基準変更により、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、より適切な判定結果となるため、市町村長における避難情報等の対象地域の絞込みや住民の自主避難をよりの確に支援できるようになります。

記

1 基準変更日時

令和5年6月8日（木）13時

2 基準変更範囲

長野県内の全市町村

3 基準値 各市町村の基準値は、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/nagano.html>

（新基準値は、6月8日13時以降に更新されます）

※土砂キキクルは、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

問い合わせ先：長野地方気象台 担当：滝澤 電話：026-232-3773